

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年4月27日
【会社名】	株式会社幸和製作所
【英訳名】	K O W A C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 玉田 秀明
【本店の所在の場所】	大阪府堺市堺区海山町三丁159番地1
【電話番号】	(072) 238 - 0459 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 大井 実
【最寄りの連絡場所】	大阪府堺市堺区海山町三丁159番地1
【電話番号】	(072) 238 - 0459 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 大井 実
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成30年4月24日開催の当社取締役会において、当社の特定子会社を解散し清算することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号および第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 特定子会社の異動（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づく報告）

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金および事業の内容

名称 : 幸和（香港）有限公司
住所 : Suite 2408,24/F., Lippo Centre, Tower 2, 89 Queensway, Hong Kong.
代表者の氏名 : 董事 長島 光春
資本金 : 3,001千香港ドル（平成30年2月28日現在）
事業の内容 : 福祉用具（歩行・入浴関連等）の貿易

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数および当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 : 3,001千香港ドル

異動後 : - 香港ドル

総株主等の議決権に対する割合

異動前 : 100%

異動後 : - %

（注）「当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数」は出資の額を、「総株主等の議決権に対する割合」は出資比率を、それぞれ記載しております。

(3) 当該異動の理由およびその年月日

異動の理由 : 当社の特定子会社である幸和（香港）有限公司は当社の海外事業をサポートする役割を担っていましたが、グループ体制の見直しを図った結果、今後は当社を中心にグローバル展開することとし、平成30年4月24日開催の当社取締役会において、解散し清算することを決議いたしました。当該清算に伴い、幸和（香港）有限公司は当社の特定子会社に該当しないこととなります。

異動の年月日 : 今後、現地の法令に従い解散および清算の手続きを開始いたしますが、清算結了の具体的な時期につきましては、現時点において未定です。

2. 連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号に基づく報告）

(1) 当該事象の発生日

平成30年4月24日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

当社の特定子会社である幸和（香港）有限公司は、平成30年4月24日開催の当社取締役会において、解散し清算することを決議いたしました。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

平成31年2月期の当社連結決算において、解散に伴う清算益約84百万円を特別利益に計上する予定です。

ただし、今後の様々な要因の変化により、当該連結損益の計上予定額と実績額は異なる場合があります。

以 上